

令和5年度歳末たすけあい募金運動配分事業助成金交付要項

【目的】

住み慣れた地域で、援助や支援を必要とする人たちが安心して暮らすことができるように、地域住民の参加による福祉のまちづくりの活動につながる事業に対して、この要項に定めるところにより、歳末たすけあい募金の一部を配分し、地域福祉活動の推進を図ることを目的とします。

【対象団体】

京田辺市内を活動範囲とする団体（※営利を目的とした団体は除く）
（老人会、子ども会、子育てサークル、見守り隊、当事者団体、福祉施設など）

【対象事業】

目的に沿う事業で、令和5年12月～令和6年2月に実施、完了する事業とします。

【配分金額】

1団体 20,000円以内
（※ただし、小地域福祉活動助成金を申請している事業は対象外となります。
また、募金額により、申請団体が多数の場合は減額する場合があります。）

【申請方法】

所定の申込用紙に必要事項を記入の上、令和5年12月15日(金)までに本会事務局へ提出してください。

【選考方法】

申請書により審査・決定し、令和5年12月下旬に申請団体に通知します。
（新規事業や他に例のないユニークな事業を優先して支援します。）

【注意事項】

- ※助成金の交付は、令和6年1月末に交付します。
- ※交付決定団体には、事業終了後すみやかに使途報告書の提出をお願いします。
（活動風景等の写真の添付（データもあれば一緒に）をお願いします。）
- ※使途報告書には、必ず領収書の写しを添付してください。

お問い合わせ・申請書提出先

社会福祉法人 京田辺市社会福祉協議会 法人運営課
〒610-0332 京田辺市興戸犬伏5-8 社会福祉センター内
TEL 0774-62-2222 FAX 0774-65-4962